

いじめ防止基本方針

富岡市立北中学校

1 基本理念

学校教育目標

自主 自ら学ぶ生徒 **友愛** 豊かな心をもつ生徒 **健康** 心身共にたくましい生徒

目指す生徒像

- 自主**
 - ・目標をもち、達成に向けて主体的に学習する生徒
 - ・よく聞き、考え、判断し、自らの言葉で表現する生徒
 - ・互いに協力し、仲間と共に学力を高め合える生徒
- 友愛**
 - ・思いやりや感謝の心をもち、明るく生活できる生徒
 - ・互いに察し合い、折り合いをつけて生活できる生徒
 - ・責任をもち、集団の一員として生活を向上させる生徒
- 健康**
 - ・進んで運動に親しみ、体力・気力を高める生徒
 - ・健康・安全に対する知識・態度・習慣を身に付けた生徒
 - ・きまりを守り、自らを律することのできる生徒

基本的な考え

- 「いじめはどんな学校でも、どのクラスでも、どの子どもにも起こる」という認識を全職員が常にもつ。
- いじめは人権侵害、犯罪行為であり、「いじめを絶対に許さない」学校をつくる。
- 保護者、地域、関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努める。

2 未然防止

(1) 人権学習旬間（12月）

- 学校集会において校長より人権講話を行い、生徒の人権意識の高揚を図る。
- 生徒会主体でいじめ防止に向けた具体的な活動を実践する。

(2) 学級経営

- 常にいじめ防止を意識し、日常観察に重きを置き、わずかな変化を敏感に感じ取る。
- 気になる発言や行動はその場で注意する指導を徹底する。

(3) 授業実践

- 生徒指導の3機能を生かした授業を推進し、積極的な生徒指導に取り組む。
- 道徳や特別活動、ソーシャルスキルトレーニングを通して、好ましい人間関係の確立に向けた心を養う。
- 学級活動の中で、月に1回学級会を実施し合意形成を図る力を育成する。

(4) 相談体制

- 心の教室相談員の授業参観を随時行い、相談しやすい関係を築く。
- スクールカウンセラーと連携し、学級活動の授業を中心に心の教育の充実を図る。
- スクールカウンセラーによる全校生徒への面談を通して、多様性に富んだ社会での心配

事を相談しやすい環境の整備を図る。

(5) 生徒会活動

- スローガンやポスター等の作成・掲示によりいじめ防止の意識を高める。
- キャリア教育を意識し、生徒主体の活動を積極的に取り入れ、実現できるよう支援する。

3 早期発見・早期解消

(1) アンケート調査（毎月1回）

- 定期的な実態把握に努めるとともに、発見時は早急に複数人で対応を図る。
- アンケートの内容は担任、生徒指導主事、管理職への報告系統を徹底する。

(2) フォーサイト手帳

- 毎日フォーサイト手帳を点検することで、問題の早期発見や生徒の生活の変化に努める。
- 担任との言葉のやりとりで、生徒との信頼関係を築く。

(3) 報・連・相

- 気になることは早急に担任や担当から学年、生徒指導主事、管理職への報告を徹底する。

(4) いじめ対策委員会（生徒指導委員会 隔週開催）

- 日常の生徒の様子の変化について情報交換するとともに、解決策について協議する。
- スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーも交えた委員会を組織し、複数の視点から生徒の実態を捉え、指導に繋げる。

4 保護者・地域、関係機関との連携

(1) 保護者

- 生徒からの情報を信頼関係を保ちながら共有し、実態把握に努め、改善策を話し合う。
- SNS学習会やPTA向けの教育講演会を実施するなど、いじめ防止の認識を高める。
- ホームページを活用し、教育支援に関する情報を発信することで、啓発を行う。

(2) 地域

- コミュニティ・スクールを通じ、必要に応じて健全育成情報交換会を開催し、情報の共有と改善策を協議する。

(3) 関係機関

- 小中連携の一環でいじめ防止子ども会議を開催し、小野地区の子どもたちによる具体的な行動策を実践する。

